

一般財団法人茨城県交通安全協会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日 ～ 平成30年3月31日までの3年間

2 内容

目標1 育児休業等の制度について、期間雇用者を含めた職員向けにパンフレット・資料等を作成し、制度の周知を図る。

〈対策〉

- 平成27年度～ 職員からの意見要望の把握と検討の実施
- 平成27年度～ パンフレット・資料等による啓発活動の推進
- 期間中 ～ 男性の育児休業取得者1名以上を目標とする。

目標2 育児休業期間中の代替要員の確保及び休暇後における希望に添った原職復帰等、育児休業を取得しやすい職場環境の整備を図る。

〈対策〉

- 平成28年度～ 職員へのアンケート調査、検討の実施
- 平成28年度～ 資料等による制度の浸透・周知対策の推進

目標3 全職員（嘱託を含む）の年次有給休暇取得の促進を図る。

〈対策〉

- 平成27年5月～ 前年度年次有給休暇の取得状況の把握
- 平成28年4月～ 所属の実態に応じた計画的な取得に向けて、教養資料等の作成・発行
- 平成29年4月～ 推進状況の検証とステップアップ対策の実施